

2013年3月研究会（中部地区）

日 時：2013年3月22日（金曜）18:00～19:40

会 場：名古屋商科大学大学院 伏見キャンパス2階 E21 教室

報告者：田中 治（同志社大学教授）

テーマ：『事業承継税制のあり方』

司 会：齋藤 孝一（名古屋商科大学大学院教授）

主 催：一般社団法人事業承継学会（中部地区）

講師プロフィール

田中 治（たなか おさむ）

—報告者プロフィール—

1952年愛媛県生まれ。京都大学法学部、京都大学大学院法学研究科博士課程を経た後、大阪府立大学経済学部教授を経て、2008年に同志社大学に赴任。1999年に京都大学博士（法学）。1996年から2004年まで大阪府労働委員会公益委員（2000年から2004年まで同委員会会長）。2006年から2008年まで、および2009年から現在まで公認会計士試験委員。2007年より日本税法学会理事長。名古屋税理士会名古屋税務研究所顧問。



<報告要旨>

事業承継が問題となる社会的背景や制度的背景を踏まえ、事業承継税制は相続税制の中においてどのような位置を占めているのか、あるいは占めるべきなのか。一般に政策税制とされる事業承継税制の論理と相続税制の論理がどのような対立、妥協の関係にあるのか、また、理念と守備範囲はどのようなものであるのかを広い視点で整理していただきました。また、平成25年度税制改正内容も含めた我が国における事業承継税制の沿革を概観するとともに、事業承継税制の評価と改革の方向性について、雇用等の経済状況と富の配分状態などに関する現状認識を一致させながら両者の調整を図る上で、民法や会社法の見直し、公的支出・金融措置などの方策の必要性、財産評価の適正化、親族外承継への対応などの重要性を報告いただきました。

研究会参加者：38名（会員17名、非会員21名）

（会員：無料、非会員：有料）

